

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西澤 仁志
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27 - 3311（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 田原 謙治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258 - 6351（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 馬場 今朝人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社長野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田2丁目12番6号） （注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものがあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年12月31日)	(自2021年4月1日 至2021年12月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	16,080	15,191	21,899
経常利益	百万円	1,544	2,154	1,799
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,018	1,458	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	1,188
四半期包括利益	百万円	4,022	1,257	—
包括利益	百万円	—	—	3,964
純資産額	百万円	54,656	55,380	54,597
総資産額	百万円	1,210,396	1,292,838	1,165,410
1株当たり四半期純利益	円	113.00	161.43	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	131.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	96.66	158.77	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	112.80
自己資本比率	%	4.47	4.24	4.64

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自2020年10月1日 至2020年12月31日)	(自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	43.16	61.78

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、銀行業務における資金運用収益の減少などから前年同四半期連結累計期間比8億89百万円減少して、151億91百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で114億15百万円（前年同四半期連結累計期間比10億25百万円減少）、リース業務で39億55百万円（前年同四半期連結累計期間比48百万円増加）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は、銀行業務におけるその他業務費用の減少などから前年同四半期連結累計期間比14億99百万円減少して、130億37百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で93億76百万円（前年同四半期連結累計期間比16億55百万円減少）、リース業務で38億36百万円（前年同四半期連結累計期間比68百万円増加）となりました。

以上の結果、経常利益は21億54百万円（前年同四半期連結累計期間比6億9百万円増加）となり、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億58百万円（前年同四半期連結累計期間比4億39百万円増加）となりました。なお、セグメント経常利益は、銀行業務で20億38百万円の経常利益（前年同四半期連結累計期間比6億29百万円増加）、リース業務で1億19百万円の経常利益（前年同四半期連結累計期間比19百万円減少）となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第3四半期連結累計期間中1,274億28百万円増加して1兆2,928億38百万円となり、純資産は当第3四半期連結累計期間中7億82百万円増加して553億80百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金は、当第3四半期連結累計期間中560億88百万円増加して1兆1,075億60百万円となりました。貸出金は、当第3四半期連結累計期間中110億92百万円増加して6,467億円となりました。有価証券は、当第3四半期連結累計期間中61億44百万円増加して3,797億24百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は合計で前年同四半期連結累計期間比11億96百万円減少し85億91百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比11億84百万円減少し82億73百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間比11百万円減少し3億17百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比2億79百万円増加し1億26百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比6億11百万円増加し2億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	9,457	329	9,787
	当第3四半期連結累計期間	8,273	317	8,591
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	9,654	343	7 9,989
	当第3四半期連結累計期間	8,407	323	5 8,725
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	196	13	7 202
	当第3四半期連結累計期間	134	5	5 134
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	161	8	153
	当第3四半期連結累計期間	118	8	126
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	965	11	976
	当第3四半期連結累計期間	1,223	11	1,234
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,126	3	1,130
	当第3四半期連結累計期間	1,105	2	1,108
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	379	28	351
	当第3四半期連結累計期間	12	247	260
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,291	129	4,420
	当第3四半期連結累計期間	4,064	335	4,400
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,670	101	4,771
	当第3四半期連結累計期間	4,051	88	4,139

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比2億57百万円増加し12億34百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比21百万円減少し11億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	965	11	976
	当第3四半期連結累計期間	1,223	11	1,234
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	274	-	274
	当第3四半期連結累計期間	376	-	376
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	316	11	328
	当第3四半期連結累計期間	316	11	327
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	14	-	14
	当第3四半期連結累計期間	20	-	20
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	150	-	150
	当第3四半期連結累計期間	151	-	151
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0	-	0
	当第3四半期連結累計期間	0	-	0
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	10	0	10
	当第3四半期連結累計期間	14	0	14
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,126	3	1,130
	当第3四半期連結累計期間	1,105	2	1,108
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	81	3	84
	当第3四半期連結累計期間	65	2	68

(注) 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,102,215	1,763	1,103,978
	当第3四半期連結会計期間	1,106,568	992	1,107,560
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	487,306	-	487,306
	当第3四半期連結会計期間	539,259	-	539,259
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	614,215	-	614,215
	当第3四半期連結会計期間	566,393	-	566,393
うちその他	前第3四半期連結会計期間	693	1,763	2,456
	当第3四半期連結会計期間	915	992	1,907
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,102,215	1,763	1,103,978
	当第3四半期連結会計期間	1,106,568	992	1,107,560

（注）1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	640,413	100.00	646,700	100.00
製造業	83,850	13.09	86,558	13.39
農業、林業	1,442	0.23	1,938	0.30
漁業	4	0.00	8	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	479	0.08	464	0.07
建設業	29,293	4.57	32,863	5.08
電気・ガス・熱供給・水道業	5,747	0.90	5,801	0.90
情報通信業	5,947	0.93	7,070	1.09
運輸業、郵便業	13,361	2.09	13,347	2.07
卸売業、小売業	49,438	7.72	50,788	7.85
金融業、保険業	11,348	1.77	9,716	1.50
不動産業、物品賃貸業	47,954	7.49	50,310	7.78
各種サービス業	67,462	10.53	68,619	10.61
地方公共団体	108,447	16.93	102,372	15.83
その他	215,633	33.67	216,839	33.53
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	640,413	—	646,700	—

（注） 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当ありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
A種優先株式	10,000,000
計(注)	30,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は30,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,258,856	9,258,856	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,258,856	9,258,856	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	9,258	-	13,017	-	9,681

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,960,000	89,600	-
単元未満株式	普通株式 115,456	-	-
発行済株式総数	9,258,856	-	-
総株主の議決権	-	89,600	-

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式40,600株(議決権406個)が含まれております。なお、当該議決権406個は、議決権不行使となっております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	183,400	-	183,400	1.98
計	—	183,400	-	183,400	1.98

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式40,600株は、上記自己株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は該当ありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日 至 2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	113,242	224,566
コールローン及び買入手形	10,000	10,000
金銭の信託	1,010	1,002
有価証券	² 373,580	² 379,724
貸出金	¹ 635,608	¹ 646,700
外国為替	2,485	2,793
リース債権及びリース投資資産	12,664	13,557
その他資産	11,172	8,554
有形固定資産	9,087	8,871
無形固定資産	687	653
退職給付に係る資産	821	817
繰延税金資産	61	61
支払承諾見返	1,403	1,733
貸倒引当金	6,414	6,198
資産の部合計	1,165,410	1,292,838
負債の部		
預金	1,051,472	1,107,560
借入金	45,957	121,828
外国為替	-	5
新株予約権付社債	2,965	-
その他負債	6,426	4,092
賞与引当金	306	75
退職給付に係る負債	394	397
役員退職慰労引当金	7	7
役員株式給付引当金	60	60
睡眠預金払戻損失引当金	152	77
偶発損失引当金	93	89
繰延税金負債	1,572	1,529
支払承諾	1,403	1,733
負債の部合計	1,110,812	1,237,458
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	26,147	27,119
自己株式	598	585
株主資本合計	48,288	49,273
その他有価証券評価差額金	5,721	5,546
退職給付に係る調整累計額	148	113
その他の包括利益累計額合計	5,870	5,660
新株予約権	1	1
非支配株主持分	438	445
純資産の部合計	54,597	55,380
負債及び純資産の部合計	1,165,410	1,292,838

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
経常収益	16,080	15,191
資金運用収益	9,989	8,725
(うち貸出金利息)	5,834	5,680
(うち有価証券利息配当金)	4,123	2,921
役務取引等収益	976	1,234
その他業務収益	4,420	4,400
その他経常収益	693	1,831
経常費用	14,536	13,037
資金調達費用	202	134
(うち預金利息)	148	89
役務取引等費用	1,130	1,108
その他業務費用	4,771	4,139
営業経費	7,836	7,476
その他経常費用	2,595	2,178
経常利益	1,544	2,154
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	0	1
固定資産処分損	0	1
税金等調整前四半期純利益	1,544	2,153
法人税等	513	686
四半期純利益	1,030	1,467
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,018	1,458

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,030	1,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,990	175
退職給付に係る調整額	0	34
その他の包括利益合計	2,991	209
四半期包括利益	4,022	1,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,010	1,248
非支配株主に係る四半期包括利益	11	9

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードの年会費について、従来は一括で収益計上しておりましたが、一定の期間に配分し期間に応じた額を収益計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高は31百万円減少し、非支配株主持分の期首残高は1百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常収益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)

1 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることに
より算定しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、取締役 (社外取締役を除く) に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下、「当行株式等」といいます。) が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度93百万円、47,700株、当第 3 四半期連結会計期間79百万円、40,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当第 3 四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の (重要な会計上の見積り) に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	1,122百万円	1,328百万円
延滞債権額	14,167百万円	13,674百万円
3 ヶ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	288百万円	101百万円
合計額	15,578百万円	15,103百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第 2 条第 3 項) による社債に対する保証債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	2,747百万円	3,290百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	126百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸出金償却	0百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	221百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	508百万円	423百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	271	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日	その他 利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	226	25.00	2020年9月30日	2020年12月11日	その他 利益剰余金

(注) 1 2020年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)
(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2020年11月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	226	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日	その他 利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	226	25.00	2021年9月30日	2021年12月10日	その他 利益剰余金

(注) 1 2021年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2021年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,372	3,708	16,080	-	16,080
セグメント間の内部経常収益	68	198	267	267	-
計	12,441	3,907	16,348	267	16,080
セグメント利益	1,408	139	1,548	3	1,544

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,341	3,850	15,191	-	15,191
セグメント間の内部経常収益	73	105	179	179	-
計	11,415	3,955	15,370	179	15,191
セグメント利益	2,038	119	2,157	3	2,154

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	23,160	23,309	148
その他	21,000	21,392	392
合計	44,160	44,702	541

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	22,664	22,868	203
その他	23,000	23,170	170
合計	45,664	46,038	373

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	7,334	10,968	3,633
債券	183,131	185,175	2,044
国債	50,011	51,307	1,296
地方債	107,462	108,039	577
社債	25,657	25,828	170
その他	129,134	131,479	2,345
合計	319,599	327,622	8,023

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	7,882	11,005	3,122
債券	181,884	183,880	1,995
国債	38,246	39,139	893
地方債	115,225	116,146	920
社債	28,413	28,594	181
その他	134,382	137,046	2,663
合計	324,150	331,932	7,781

（注）1 四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達していない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業務	リース業務	
預金・貸出業務	376	-	376
証券関連業務	20	-	20
為替業務	327	-	327
代理業務	151	-	151
投資信託販売関係業務	244	-	244
保険販売関係業務	118	-	118
その他	76	-	76
顧客との契約から生じる収益	1,316	-	1,316
その他の収益	10,025	3,850	13,875
外部顧客に対する経常収益 （注）	11,341	3,850	15,191

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	113.00	161.43
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,018	1,458
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,018	1,458
普通株式の期中平均株式数	千株	9,015	9,032
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利 益	円	96.66	158.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調 整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	1,524	151
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間53千株、当第 3 四半期連結累計期間43千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

第63期(2021年 4 月 1 日から2022年 3 月31日まで) 中間配当については、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

中間配当金額	226百万円
1 株当たりの中間配当金額	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。